

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
帝國製薬株式会社	代表取締役社長	藤岡 実佐子	香川県	製造業	https://www.teikoku.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年4月30日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	荷積み・荷降ろし作業は自社で行うことを基本とし、ドライバーの附帯作業削減に協力します。 物流事業者から作業改善について要請があった場合は真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	③	パレット等の活用	パレット輸送を基本とし、最大限の荷役時間削減を目指します。
3	A	⑪	高速道路の利用	物流事業者から高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は協議に応じ、ドライバーの働き方改革に協力します。
4	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送については一部を鉄道輸送へ転換し、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
5	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を優先して考慮します。
6	C	②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	物流事業者の働き方改革や輸送の安全性向上等への取り組みに賛同し、積極的に協力します。

PR欄	帝國製薬は長年にわたって培ってきた消炎鎮痛パップ剤の技術をもとに、「経皮吸収技術」の他の治療領域への応用と「人間の痛みからの解放」をスローガンとした痛み全般に対する取り組みを行っています。 物流事業者との協力体制を維持し、安心・安全な医薬品を患者様へお届けすることで社会へ貢献してまいります。
-----	---